

平成27年度大磯町教育委員会第12回定例会議事録

1. 日 時 平成28年 3 月25日（金）
開会時間 午前 9 時00分
閉会時間 午前10時05分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎 4 階 第 1 会議室
3. 出席者 藤 家 崇 教育長
青 山 啓 子 教育長職務代理者
中 野 泉 委員
曾 田 成 則 委員
濱 名 三代子 委員
岩 本 清 嗣 教育部長
小 島 昇 学校教育課長
山 口 友紀子 学校教育課副課長
森 田 敏 幾 参事（地域総合戦略担当）
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長
佐 川 和 裕 生涯学習課長兼図書館長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
秋 本 篤 史 （書記）学校教育課教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 1 名
6. 教育長報告
7. 付議事項
議案第33号 教育委員会事務局職員及び教育施設等の職員の人事異動について
8. 協議事項
協議事項第 1 号 教育長職務代理者の指名について
9. 報告事項
報告事項第 1 号 平成28年大磯町議会 3 月定例会について
報告事項第 2 号 第 2 回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について
報告事項第 3 号 「大磯の災害」パネル展の実施結果について
報告事項第 4 号 大磯町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
10. その他

(開 会)

教育長) 出席委員が5名で定足数に達しており、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立します。

なお、本日は傍聴を希望されている方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可します。

暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

(平成27年度第11回定例会及び第2回臨時会議事録の承認)

教育長) 「平成27年度第11回定例会議事録」は、1ページから13ページに記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「平成27年度第11回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

教育長) 続いて「平成27年度第2回臨時会議事録」は、1ページから6ページに記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「平成27年度第2回臨時会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

教育長報告

教育長) それでは、2月定例会開催後の平成28年2月18日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。

2月16日から始まりました3月議会定例会は、2月23日に総括質疑、2月25日・26日に一般質問、3月7日、8日に教育委員会関係の予算特別委員会が行なわれ、3月17日に閉会いたしました。議会審議の概要につきましては、後ほど、事務局からご報告いたします。

3月2日より3月21日まで、郷土資料館におきまして、「大磯の災害」パネル展を開催しました。実施結果の詳細につきましては、後ほど事務局より報告いたします。

3月11日、小・中学校、幼稚園、保育園において、シェイクアウトおおいそ「学校いっせい防災行動訓練」を実施しました。

3月12日、国府中学校を皮切りに、大磯中学校、生沢分校、各小学校、幼稚園及び保育園において、「卒業式・卒園式」が行われました。教育委員の皆様にはお忙しい中、ご参列いただきまして、ありがとうございました。

その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、2月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事について報告いたします。

第10回定例会でご承認いただきました「学校と警察との相互連携に係る協

定」について、2月24日、神奈川県警察本部との間で協定を締結しました。
4月1日より運用を始めます。

第11回定例会で決定いたしました大磯町教育委員会表彰規程に基づく表彰について、3月10日に表彰式を開催しました。また、3月2日大磯小学校、3月9日大磯小学校、3月10日国府小学校におきまして、それぞれ文化スポーツ優秀者の表彰を行いました。

なお、1月27日に行われました生涯学習課生涯学習係及び郷土資料館の事業の執行及び財務に関する事務の執行についての定期監査の結果は、「概ね適正に執行されているものと認められた」という報告をいただいています。

以上でございます。

教育長) それでは、議事に入ります。本日の議事進行につきましては、議案第33号及び協議事項第1号が人事案件となりますので、はじめに報告事項4件を扱い、その後、議案第33号、協議事項第1号の順で審議を進めてまいりたいと思います。ご協力をお願いします。

報告事項第1号 平成28年大磯町議会3月定例会について

教育部長) それでは、報告事項第1号、平成28年第1回（3月）大磯町議会定例会の概要についてご報告させていただきます。

資料の1ページをお開き下さい。提出議案の一覧でございます。本議会は2月16日に招集され、3月17日までの31日間の会期で行なわれました。

教育委員会関連は、網掛けで表記した部分となります。それでは、順に議案等の審議概要について、ご報告いたします。

6ページをお開きください。議案第10号「大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例」です。

主な質疑内容は、新たな幼稚園事業者決定の前に国府幼稚園を廃園とする条例改正は妥当か。事業者選定は公開で実施するのか。保育園・幼稚園の需要について。保護者の意見・要望への対応について等の質疑がありました。

質疑終了後、柴崎議員が議案に反対する立場で討論し、採決の結果、賛成多数で可決されました。

次に7ページをご覧ください。議案第11号「工事請負契約の変更について」です。こちらは国府中学校体育館耐震改修工事に関するものです。

主な質疑内容は、屋根面の劣化は設計の段階で発見できなかったのか。工事延長の保護者周知について。グラスウールボードの適性について。工事費の変更額について。設計会社・工事業者及び落札率について。設計会社の責任について。教職員との調整について等の質疑がありました。

質疑終了後、柴崎議員が議案に反対する立場で討論、二宮加寿子議員は議案に賛成する立場で討論され、採決の結果、賛成多数で可決されました。

次に8ページをお開きください。議案第13号「平成27年度大磯町一般会計補正予算（第6号）」です。10ページをお開きください。教育委員会関連の補正予算は、網掛けで表示した部分となります。歳入は10ページから11ペー

ジまで、歳出は、12ページから14ページまでとなります。

主な質疑内容は、大磯小学校グラウンド及び幼稚園トイレ改修の国庫補助金の減額理由について。旧吉田茂邸再建事業の歳入額変更の内容について。吉田財団の寄附の使い道について。国府中学校体育館の繰越明許費の内容について。変更設計の予算についてなどの質問がありました。

質疑終了後、採決の結果、賛成多数で可決しました。

続いて、15ページをご覧ください。2月23日に行なわれた総括質疑でございます。これは、2月17日に行われた町長により平成28年度施政方針演説に対する質疑となります。

3名の議員から9問の質問があり、教育委員会関係では、2名3問の質問がありました。

教育委員会関係は、坂田よう子議員から、4. 平成28年度の力点「観光」についての(2)「旧吉田茂邸を中核とする邸園文化交流園の発展」について質問がありました。

町長から、旧吉田茂邸を再建し、激動の時代を、日本を導いた吉田茂の息遣いを肌で感じながら、日本人の誇りを呼び起こすことのできる、世界に唯一の場であるとし、その魅力を強く発信していく。また、平成28年度におけるオープニングに向け、郷土資料館リニューアルと連携し、学術文化・観光の地としての役割を担っていくよう、さまざまな仕掛けを考えていく、と答弁しました。

次に、16ページをお開きください。鈴木議員からは、2. 暮らし・福祉についての二つ目の○から5つめの○、「第2子以降の保育料無料化の対象人数と金額は」「子どもの貧困解消具体策はあるか」「学童保育の適正規模は図られるか」「中学校給食で健やかな体づくり、体力強化、食習慣と食文化を学ぶ具体策は」についての質問がありました。

町長から、「保育料無料化」については、対象者は約250人で、約2,400万の負担増を見込んでいる。ひとり親家庭助成、保育料減免、就学援助費、高校生就学支援補助金制度を設け、教育研究所にスクールアドバイザー、スクールソーシャルワーカーを配置し相談体制を構築している。学童保育運営は、条例に基づいて適正に実施している。中学校給食は、栄養士がカロリーや栄養素を計算した献立による給食を毎日提供している。生徒に望ましい食習慣が身につき、健やかな体、体力強化につなげ、季節ごとに日本文化を伝える献立にするなど食文化を学ぶ機会ともししていきたい。

次に、3. 教育について、「教育委員会の現場からの要求額、予算要求額総額と最終的な計上額は」「教育支援員の配置は十分か」「図書館の職員は増員されるのか。また「社会動向の把握」の内容は」の質問がありました。

町長から、教育委員会の予算は、各学校からの要求をもとに、学校間や教育委員会が必要となる予算を考慮し、予算計上している。教育委員会の予算要求総額は、幼稚園費を含め5億4,804万3,000円であり、最終的な計上額は4億9,672万1,000円である。

「教育支援員」は、特別支援学級や通常の学級において、支援を必要とする児童・生徒に対し、適切な人数の教育支援員を配置している。

「図書館の職員配置」は、町組織全体の職員配置を精査し配置していく。

図書館を取り巻くニーズの多様化により、全国的な図書館の動向など、実務的な課題、情報を共有し、社会動向の把握に努めていく。と答弁しました。

17ページをご覧ください。次に2月25日、26日に行なわれた一般質問の概要についてご報告いたします。

11名の議員から19問の質問があり、教育委員会関係では、6名6問の質問がありました。

はじめに、二宮加寿子議員の質問です。「1.「次世代の学校・地域」創生プランについて」の質問でした。

教育長から、「チーム学校の考えは」について、チームとしての学校を実現するための具体的な改善方策の一つが、専門性に基づくチーム体制の構築である。今後、文部科学省の「チーム学校」の構想が、法令の改正や財政的な裏づけを得て実現に向かうことを期待している。「学校のインターンシップの導入は」については、学校と学生の双方のメリットになるように考えていきたい。「地域と学校の連携として、保護者や地域住民による支援組織の機能強化は」「コミュニティスクールの考えは」については、本町では学校ボランティア、地域ふれあい活動、学校評議員制度が定着している。本町として地域と学校の連携、コミュニティ・スクールの考え方にどのように対応していくことが望ましいのか、法令の改正等国の動向を把握しつつ、検討していく、と答弁しました。

再質問としては、「チーム学校」のイメージは。チーム学校の体制構築は教育委員会の考え方が重要であるが。チーム体制構築により指導体制が充実するか。「チーム学校」は法令改正等により進むのか。地域と学校の連携・協働に向けた改革とは。地域と学校の連携・協働について。今後の展望と課題について等の質問がありました。

続いて、2.「地域における妊娠・出産・子育ての包括的な支援づくりについて」、こちらも関連がありますので、報告させていただきます。まず、「（1）町の産前産後の子育て支援の現状は。」については、

町長からは、就学前子育て支援として、毎月保健師や臨床心理士などの相談日を設け、気軽に専門的な相談ができる体制づくりや幼稚園・保育園等への巡回相談を実施し、支援を必要とする園児の保護者が相談できる機会を設けている、と答弁しました。

再質問は、育児不安の相談体制について、発育・発達の支援が必要な方の早期発見について等の質問がありました。

続いて、「（2）産前・産後の支援について…」については、

町長からは、産後ケアは「心身へのケア」、「学び」、「環境」の3つの要素が重要。訪問事業や育児相談などの育児支援を結びつけ、切れ目のない支援を行うことで、子育てで選ばれる町としてその輪を広げていきたい。と答弁しました。

再質問としては、子育て世代包括支援センターについて、産後ケアの他自治体の取り組みについて。産後に不安を抱える母親への訪問体制について、妊娠から就学前のお子さんをもつ家庭支援について等の質問がありました。

次に、関威国議員からは、「1. ジョンソン社から寄贈された街路時計を

修繕する用意はあるか」についての質問でした。

こちらは、関連する再質問として、国府小学校前の時計について、先生やPTAから修繕要望はあったのか、時計が故障していることに気付いていたか等の質問がありました。

次に、19ページをお開きください。鈴木京子議員からは「2. 町民の声をどう受け止め対応されるか」の(2)中学校給食についての質問でした。

町長からは、1月から中学校給食がスタートした。さまざまな御意見があるが、食育の理念にかなった給食となるよう改善に努めていく、と答弁しました。

教育長からは、中学校給食の実施に当たりアンケート調査を実施し様々な意見をいただいた。平成26年度には、中学校給食導入の方向性について、保護者説明会及び周知パンフレットの配布により御意見を伺い、約8割の方が賛成、どちらかといえば賛成という回答をいただいた。本方式の課題としては、「アレルギー対応が難しい」「適温でのおかずの提供ができない」「量の調整が難しい」などがあるが、より親しまれる給食となるよう、改善していくと答弁しました。

再質問としては、給食準備のためにかかった経費は。一食当たりの経費は。異物混入への対応について。量の不足について。生徒へのアンケートについて。自校方式への検討について。生徒の自主性の尊重等を等について質問がありました。

次に、21ページをお開きください。渡辺順子議員からは「1. 住み慣れた場所で安心して暮らせるために」の(2)障害者差別解消法の施行に伴う町の取り組みについての質問です。

町長からは、平成28年4月の法の施行を見据え、今年度に近隣の3市2町により、障害者差別解消支援地域協議会を設置し対応を図る。職員対応要領については、障がい者等の意見を参考に、今年度内の作成、公表に向け進めている。と答弁しました。

次に(3)子どもの貧困は大きな社会的損失である。の②その支援策は、について、

教育長から、本町には小中学校の就学援助費や高校生就学支援補助金制度がある。また、教育研究所にスクール・アドバイザー、スクール・ソーシャルワーカーによる相談体制を構築している。平塚保健福祉事務所では子ども支援員を配置し、子どもの家庭学習を補完するための学習支援を実施している。と答弁しました。

再質問は、私立高等学校等就学支援補助金の充実について等の質問がありました。

次に、玉虫志保実議員からは「2. 大磯町立中学校給食について」の質問です。

教育長から、「大磯町の考える中学生への食育とは」については、学校給食法に定められた学校給食の目標として効果的に実施していく。食育は、特に「食に関する知識・理解、判断力、関心・態度を養うこと」が基本的な目標である。また、学校給食法では、「義務教育諸学校の設置者は学校給食の実施に努めなさい」と規定されていることから、教育の一環として、中学校

生徒全員給食を実施することとした。「義務教育9年間の学校給食を通じた食育の推進を図っていく」。

「給食開始から現在までで考えられるデリバリー給食のメリット・デメリット、またデメリットに対する解決策は」については、メリットとしては、健康の保持増進、日常生活の食事の正しい理解、健全な食生活の判断力を培う、望ましい食習慣を養う機会となっていることが挙げられる。友人たちと一緒に仲良く食事し、明るい学級づくりや教科書の指導などでは得がたい社会性を養う時間となっている。大磯町の教育大綱にある「共感力」の基礎となるものだと考えている。学校カリキュラムへの影響が少ない、温かい御飯を食べられることもメリットの一つである。

デメリットとしては、量の調整が難しいこと。これは、個々の生徒の要求を全て満たす過度の摂取とならないよう、量の調整については慎重に検討を進めていく。おかずが冷たいことについては食中毒等の事故防止、生徒の安全のために、やむを得ない。

「異物混入と食中毒に対する町の考え方について」については、業者の衛生管理指導の徹底など保健所と連携して対応する。学校内の配膳室の適正管理についても徹底していく。異物混入については、調理場での混入、教室での混入も考えられることから、業者への指導、教室内の衛生管理の指導も並行して行っている。

「デリバリー給食業者との契約終了後、大磯町立中学校給食の方向性は」については現在の委託業者とは3年3カ月の契約となっており、この期間内にその後の給食のあり方の検討を進めていくことになり、現時点でその後の方針は決定していない。

再質問としては、異物混入への対応について、調理作業工程について、ご飯の温度について、自宅からの持参ご飯について、食事量の調整について、食中毒について、献立について、中学生の意見を聞くことについて。選択性の導入を等の質問がありました。

次に、22ページをお開きください。柴崎茂議員からは「1. 恣意的に便宜をはかっているか」の「(3) 藤家教育長は中崎町長の信頼に応えて、大磯町義務教育に貢献しているか」、の①「国府中学校修学旅行の件の問題の本質は何か」、②「学校と警察との相互連携に係る協定を結ぶことは妥当か」という質問でした。

町長から、藤家教育長は、町長である私が任命し、議会の同意を得て、選任しており、町の教育の責任者として、その職務に当たっている。

教育長からは、本事案は学校管理下で生徒が起こした事案であり、未然に防ぐことができなかったことは、生徒の管理が十分でなかった学校にも責任はあると考えている。事案の発生後は、関係する生徒それぞれの立場や思いに配慮し、その時々が一番よいと考えられる判断をして対応してきたと考えている。「学校と警察との相互連携に」については、学校と警察がそれぞれの情報を共有することにより、非行防止のための指導・助言、犯罪やいじめ被害等のケア・支援等が円滑にできるようになり、児童・生徒の利益になるものと考えており、協定を締結することは妥当であると判断している。

再質問としては、町長の職務権限について、子どもの人権について等の質

問がありました。

以上が一般質問の質疑概要です。

23ページをお開きください。次に、議案第17号「平成28年度大磯町一般会計予算」についてです。予算審議に当たり、予算特別委員会が組織され、2月29日から3月8日にかけて審議されました。教育委員会関連は、3月7日に子育て支援課、3月8日に学校教育課、生涯学習課、図書館、郷土資料館の審議が行われました。

まず、子育て支援課の主な質疑内容についてです。子育て・親育ち支援事業の内容は。試行的に実施する5歳児健診の内容は。朝の居場所づくり事業について。幼稚園での夏季保育について。放課後子どもプラン事業の事業検証について。第2子以降保育料無料の影響額について等の質疑がありました。

次に、学校教育課、生涯学習課、図書館、郷土資料館の審議についてです。

支援教育推進事業について、教育支援員の配置について。文化祭開催事業の実施方法について。郷土資料館リニューアル事業の内容について。旧吉田茂邸の管理運営方針について。中学校給食の課題への対応について。教育研究所維持管理・運営事業の内容について。子ども読書推進事業の内容について等の質疑がありました。

質疑を終了し、討論、採決の結果、賛成多数により委員会可決しました。

議会最終日の3月17日、予算特別委員会委員長から委員会審議の概要が報告され、討論、採決の結果、賛成多数で可決しました。

29ページをお開きください。議案第24号「旧吉田茂邸再建事業に関する協定の変更について」です。

主な質疑内容は、国庫補助金決定の議会への報告について、協定額の減額理由について。吉田邸再建の担当部署について等の質疑があり、採決の結果、賛成多数で可決しました。

30ページをお開きください。議案第25号「旧吉田茂邸再建事業に関する協定の締結について」です。

質疑内容は、県の担当部署について、計画変更の可能性について等の質疑がありました。柴崎茂議員から反対の立場で討論があり、採決の結果、賛成多数で可決しました。

平成28年第1回大磯町議会定例会の概要報告については以上でございます。

なお、本議会の会議録については、議会事務局により作成中で、後日、町ホームページに掲載されますので、会議録の詳細については後日ご覧いただきたいと存じます。以上です。

質疑応答)

濱名委員) 少々盛りだくさんだったのですが、議員さんからの質問の中にありました子どもの貧困ですが、先日、座間で子どもの貧困についてのシンポジウムがありまして、いろんな市町村からもその会合に参加して、私も自分の子どもたち、道場の子どもたちのことを念頭に参加してきたのですが、子ども食堂とかそういう活動が非常に全国的に、東京、大阪を中心に広がっていますが、大磯町でそのような試みというのは、活動するとしたらどういうことがネックになって、どのようなやり方で行えば良いのかなというのを

聞きたいなと思いました。

また、中学校の給食の課題ですけれども、非常にいろんな保護者からも話を聞きますし、子どもたちからの話も聞きます。ぜひ改善のためにできることは、誰のために、何のためにやっているのかということも考えながらなんですけれども、できること、できないことというのを明らかにして、3年間の施行ですかね、その中で次の年度に向かってしっかりできるようなことの話積極的にしていきたいなと思います。

教育部長) 子どもの貧困については、確かに社会問題ということもありまして、さまざまな市町村で課題となっております。今、質問で出た子ども食堂ですけれども、大磯町ではそういったものは今のところないのですが、貧困の問題というのは、教育委員会としては、具体的には学習支援ということで一つの課題となっております。議会のほうで答弁させていただいて、平塚保健福祉事務所で学習支援を実施している状況です。あと、全体的な貧困の対策については、やはり具体的なことは、就学支援補助金ですとか、そういったことが中心になっておりますので、他市の動向、また全体の動向を踏まえて検討していかなければならない課題であると思っています。

中学校給食については、やはり一番大きな課題として議会でも取り上げられたのは、量の調節の問題になっています。足りない、多いというようなことがありますので、これは具体的にさまざまな他市町村の状況なども今調べておりますので、こういった形でできればいいかということ具体的に検討中でございます。早急にできるような形でしていきたいと考えています。

濱名委員) 就学支援金とか、行政はこういうことができるんだよというその制度を、そういう人たちというのはよくわかっていない、というかその制度を知ることができない情報難民であるというふうな認識もあるのですけれども、それはうまく必要なところにはいけるようなシステムでありますか。

学校教育課長) 就学援助の制度については、必ず新しい児童生徒が入ってくるときには、全ての保護者に周知するように努めています。

報告事項第2号 第2回いじめ問題対策・調査委員会の開催について

学校教育課副課長) 平成27年度第2回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について報告させていただきます、

いじめ問題対策・調査委員会を附属機関として位置付けることが、平成27年第2回教育委員会定例会にて承認され、6月議会へ提出されて可決されたことにより、平成27年9月7日の第1回いじめ問題対策・調査委員会に引き続き、第2回目をここで開催いたしました。その開催結果について、ご報告させていただきます。

まず、日程でございますが、平成28年2月12日(金)午前10時から午後0時、場所は大磯町役場4階第1会議室、参加者は、7名の委員さんの中で一名がご欠席でしたので、6名のいじめ問題対策・検討委員会の委員と、事務局が4名、傍聴者が1名でございました。

内容としましては、開会、教育長のあいさつの後、委員長・副委員長の選出、そして協議内容としましては、非公開で(1)、「今年度大磯町立学校

における、いじめ認知状況及び対応について」、ということで、各校から、1月末までに認知報告されている、いじめの概要の説明と、その内容についての協議を行いました。ここからは傍聴者にもお戻りいただきまして、2つ目に、「今年度の大磯町におけるいじめ問題に対する取組について」、ということで、事務局より、大磯町作成の「大磯町立学校いじめ認知報告書」について第1回目に引き続いて説明したのと、昨年12月に大磯町教育委員会で作成し、全家庭に配布した、相談機関の紹介チラシ、子ども達に親しみやすくするために、大磯町の観光キャラクターいそべえのセリフにして、「こまったときには相談するべえ！」を事務局より説明いたしました。

(3)では、「各学校におけるいじめ問題に対する取組について」、事務局より、各校の取り組み状況、主なものは「いじめ防止会議の実施状況」「アンケートの実施状況」「平成26年度に作成した、各校の「いじめ基本方針」の見直しの状況」「校内での気になる子どもに関する情報交換会の様子」「カウンセラーや外部機関との連携の様子」について報告がありました。

(4)の、その他では、委員さん達からの意見として、「いじめ」というもの(いじめのメカニズム)を大人も子どもも知ることが大事で、それを理解していると、「そんなこと、やめた方がいいよ」と言い易くなる、つまり、まわりの子ども達が言える環境も作れるというお話しや、いじめというのは、何をもって解消と言えるのか、つまり形の上で謝罪があったり、大人の前では解決しているように見えても、子どもはまたやってしまうこともあり、立場が逆転することもある。そこで、半年後、一年後といった追いかけて調査が大切、というお話もありました。また、先生がたの聞き方のスキルの研修があるとよいとの話が出た際、例として、子どもは最初、大人にサインを出す、そこをすかさずとらえる先生がたの聞き方のスキルとか、高度な人権感覚が必要になってくる、とのことでした。また、いじめについては見守りも大切だが、しばらく両者を物理的に離すとか、積極的な環境調整も時には必要だという意見もありました。

これら、委員さんからの積極的な意見は、いずれも、これからも先生がたの研修等の中で、繰り返し伝えていきたい内容のものでございました。

最後に、その他、として、来年度の開催日程(案)についてお知らせし、閉会となりました。

平成27年度第2回いじめ問題対策・調査委員会の開催についての報告は、以上でございます。

質疑応答)

青山委員) 質問ではなく意見ですけれども、委員の皆様からの意見のところですが、その中で先生方のスキルアップの研修が必要だという内容がありました。子どもたちの些細な、小さなサインを見つけることは、学校にとっても非常に重要な部分だと思います。学校で発見するという場合もありますし、中には家庭の中で保護者の方が、あれ、何かいつもと違うのではないか、何かあるのではないかという、些細なシグナルを家庭でも見つけることが必要だと思います。そういう意味でも、町がどのようなことをいじめの基本方針の

中で考えているかということを理解していただいて、学校でも、家庭でも、あるいは地域でも、子どもたちのちょっとした変化に気づけるように、同じ方向性をもっていじめの早期発見と早期解決に向けてやりましょうということを、保護者、そして地域にも理解してもらえるように、教育委員会から働きかけてほしいと思います。

学校教育課副課長) 本当に今、委員さんがおっしゃるように、学校においても小さなサインを見逃さないということが大切ですし、また、ご家庭でもという話がありました。町のいじめ基本方針は平成 26 年にできておりまして、もちろん周知のほうもしております。各校がつくっているいじめ基本方針のほうも、今、見直しを続けておりますし、その周知のほうもしていきたいと思いますので、今後も保護者、地域、学校が一体となっていじめに対して取り組んでいく姿勢を持ち続けていきたいと思います。

濱名委員) 一つ話が戻って申しわけないんですが、先ほどのいじめの調査委員会のほうの質問でもよろしいですか。

児童生徒向けのアンケートというのを実施されているということが書いてあったんですけども、これはしっかりと取り置きはされるものなのでしょうか。破棄をしたりとかそういうことは。

学校教育課副課長) 各校、必ず保存しておりますので、あのときはというふうにもう一度確認ができるように、各校、管理には十分気をつけて保管はしております。

濱名委員) そうですね。ちょっと議事録のあるところで確認しておきたいなと思ったのが、実際にいろんなパワハラであったりとか、指導死であったりとか、そのようなところに踏み込んでヒアリングする。厳しい状況のときに、現場でとったアンケートというのは、原本がないと言われることがすごく多いのです。なので、大磯町では、しっかりと現場で行っているアンケートは取っていてということ、今ちょっと確認させてもらいました。

報告事項第 3 号 「大磯の災害」パネル展の実施結果について

生涯学習課長) 報告事項第 3 号、「大磯の災害」パネル展の実施結果について、ご説明させていただきます。

資料裏面をご覧ください。今回の展示は、郷土資料館 平成 27 年度 第 4 回企画展として、平成 28 年 3 月 2 日（水）から 3 月 21 日（月）まで、18 日間にわたって開催いたしました。

今回の企画展は、平成 24 年度春季企画展「大磯の災害」の内容をパネルにまとめ、展示を構成したもので、東日本大震災から 5 年を迎えたことを契機に開催いたしました。

会期中の入館者は 1,578 人です。1 日平均では 87.7 人の方が来館されたこととなります。

質疑応答) なし。

報告事項第4号 大磯町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

子育て支援課長) それでは、報告事項第4号「大磯町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」報告いたします。

この規則改正につきましては、幼稚園・保育園等の利用者負担いわゆる保育料の規則改正になりますが、あくまで町規則の改正となりますので、今回は報告事項とさせて頂きましたので、ご了承願います。

それでは、資料1をご覧ください。本規則の改正概要と改正内容になります。

改正概要といたしましては、子ども・子育て支援新制度に移行している施設の利用者負担について、条例の制定時にお示した「利用者負担が激変しないようにすること」、「公費負担の公平性から利用する施設により負担に格差が生じないようにすること」、「国の基準額を上限額にすること」の3点の町の基本的な考え方に基づいて、平成28年度以降の利用者負担を設定するために、規則の改正を行うものです。

次に改正の内容ですが、1点目は、公費負担の公平性の観点から教育標準時間認定の子ども、1号認定の利用者負担を国の基準の7割程度に変更します。こちらについては、保育認定の子ども、2号及び3号認定の利用者負担は、すでに国が定める基準の7割程度に設定しているため、それに合わせるために変更するものです。

次に、2点目としては、階層区分の判定根拠となる市町村民税所得割額を計算するための地方税法の条文を一部修正いたします。

次に、3点目は、利用者負担が激変しないための経過措置として、平成28年度から平成31年度までの4年間で段階的に利用者負担を引き上げて行くように改正いたします。

4点目は、子育て家庭の経済的負担の軽減や子どもを安心して生み、育てやすい環境を整備するために、多子世帯への負担軽減を拡充します。具体的には、現在の利用者負担は、多子世帯の第3子が無料で、第2子は半額となっているものを、第2子以降を無料化するものです。

最後に5点目といたしまして、施行期日は平成28年4月1日といたします。

その他といたしまして、資料2に本規則改正の改正文を、資料3に新旧対照表を、資料4に改正前の規則を添付いたしましたので、参考にご覧いただければと思います。

報告事項第4号「大磯町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」は、以上となります。

質疑応答) なし。

教育長) それでは次に、議案第33号「教育委員会事務局職員及び教育施設等の職員

の人事異動について」及び協議事項第1号「教育長職務代理者の指名について」は、人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び大磯町教育委員会会議規則第12条の規定により、審議については、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) ご承認いただきましたので、議案第33号及び協議事項第1号の審議については秘密会といたします。傍聴者は退室をお願いします。暫時休憩します。

******* 秘密会 *******

委員長) 以上で秘密会とすべき議事が終了いたしました。傍聴者並びに職員の入場を許可します。暫時休憩します。

******* 公開会議再開 *******

教育長) それでは、休憩を閉じて、公開の会議を再開します。

ただいま、秘密会において審議いたしました、議案第33号「教育委員会事務局職員及び教育施設等の職員の人事異動について」は、原案どおり承認されましたことをご報告いたします。

また、協議事項第1号「教育長職務代理者の指名について」は、中野泉委員を教育長職務代理者として指名しましたことをご報告いたします。

(その他)

事務局) 次回の定例会は、4月21日(木)、午前9時から、大磯町役場4階第2委員会室で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、平成27年度大磯町教育委員会第12回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成28年 4 月21日

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____